相続シリーズ令８－９

令和８年９月吉日

竜巻被害から１年

令和７年９月５日午後、牧之原市と吉田町は過去に例のない風速７５ｍと言われる竜巻に襲われました。人的被害、物的（特に建物）被害は大きく、重軽傷者８９人、被災建物は２０００棟とも３０００棟とも言われる被害を受けました。

あれから１年たち、ブルーシートに覆われた建物は少なくなりましたが、被災の爪痕の残った建物はまだポツポツと見られます。

こうした中で幹線沿いにある内科クリニックがあります。被災で建物ばかりでなく、医療器具も相当被害を受けました。でもこのクリニックは１ヶ月位の内にトレーラーハウスで診療を始め、そして何カ月後には正常な形で診療が始まりました。その早さに驚くと共に医師をはじめ、診療スタッフの被災対応のすごさにはびっくりさせられました。

被災からいかに立ち直るか、この見本を見せられたという気がします。

ここ１年、日本中で災害が次々と起こってきます。この被災した時、支援を待つこと、補償を受けることは考えるにしても「立ち直る」この気力は人として大事なことだと思いました。

「被災から学ぶ」私の事務所は幸いにも大きな被害は受けなかったものの「立ち直る気力」は常に持っていたいと思いました。